③　配置予定技術者の資格要件は、特定建設工事共同企業体の代表者及び代表者以外の構成員のそれぞれが、以下のいずれかの基準を満たすものとする。

主任技術者にあっては、建設業法第７条第２号イ、ロ又はハに該当する者、監理技術者にあっては、建設業法第15条２号イに該当する者、又は同号ハの規定により国土交通大臣が同号イに掲げる者と同等以上の能力を有する者と認定したものを本工事に専任で配置できること。

なお、本工事は建設業法第２条に掲げる建設工事のうち、「鋼構造物工事」である。

⑺　出資比率要件　構成員の出資比率は、特定建設工事共同企業体の構成員数に応じ、少なくともすべての構成員が次の比率以上でなければならない。

２社の場合、30％以上であること。

３社の場合、20％以上であること。

⑻　代表者の要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であること。

⑼　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、機構が指定する様式による。

⑽　施工方式　共同施工方式（甲型）とする。

8　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

7⑸の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も５及び６により申請書を提出することができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、7⑸の認定を受けていない構成員が当該認定を受ける必要がある。

また、この場合においては、開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

なお、7⑸の認定を受けていない構成員が開札の時までに当該認定を受けていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

9　資格審査結果の通知

「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の有効期間は、本工事の受注者を除き、資格を認定された日から本工事の契約を締結した日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「利根川河口堰大規模地震対策　利根川河口堰外ゲート設備改修工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　本工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、本工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和７年11月４日

契約担当役

国立大学法人宇都宮大学

財務部長　嶋田　哲也

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　09

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　宇都宮大学情報基盤システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　令和８年度３月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　本学の教育、研究、業務の基盤となる情報通信ネットワーク機能及び情報処理機能を提供すること。

B　基幹ネットワークシステム、基盤サービスシステム及びそれらを維持するために必要となる運用管理システムから構成されること。

C　インターネットと全学の利用者や利用場所とを円滑に結ぶ通信機能、及び不正な通信を適切に除外する機能を提供すること。

D　利用者の認証機能及び認証管理機能を有すること。

E　システムの運用管理を効率的に遂行する機能を備えること。

F　全システムにおいて、情報セキュリティが適切に保護され、かつ保護された状態が適切に維持されること。

G　本学の全学生、全教職員の利用において必要な機能、性能を提供できること。

H　本学のサービスや業務に中断や混乱が現出しないよう考慮されていること。

I　障害を未然に防止するとともに、発生時には速やかに対応できる体制が整えられ、迅速な復旧が提供されること。

J　サービスの混乱の無い移行、並びにデータの損失の無い移行を行うこと。

K　省エネルギー、省スペース、省資源、環境負荷軽減、低騒音の各性質が考慮されていること。

2　資料及びコメントの提出方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和７年12月８日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒321―8505 宇都宮市峰町350宇都宮大学財務部財務課経理調達室　小太刀昌雄　電話028―649―5062

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和７年11月４日から令和７年12月８日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和７年11月14日15時00分

⑵　開催場所　宇都宮大学学共同教育学部８号館Ｃ棟２階大会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Information Network System 1 Set

⑶　Type of procurement : rent

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The system is to provide the foundation and functions of information communication network and information processing for university’ s education, research and administration activities.

B　The system should be composed of a campus network system, a foundational services system, and a network service management system.

C　The network communication systems between users, facilities of the university and the Internet, and the network security systems that properly eliminate unauthorized access must be provided.

D　The user authentication and authorization management system are required.

E　A network management system for efficient system administration is required.

F　The information security should be carefully considered and should be properly maintained.

G　The system should work efficiently for simultaneous use by the students, the faculty and the staffs of Utsunomiya University.

H　The continuity of the university’s operation should be properly considered.

I　The system should be supported for preventive maintenance and prompt recovery must be provided against system trouble or failure.

J　The migration of the systems must be performed without any data loss.

K　The design for energy-efficiency, resource-efficiency, space-saving, the reduction for environmental load, and low acoustic noise should be properly taken into account.